(7) Time-limit for tender : June 20, 2024 at 5 : 00 p.m.
(8) Contact point for this notice : HATAKENAKA Yasuhiko, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年４月26日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
石川工業高等専門学校事務部長　岩﨑紀美枝
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　17
○第１号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　多目的利用を視野に入れた製図台更新　一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期限　令和６年12月24日
(5) 納入場所　石川工業高等専門学校
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
(3) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
(4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒929―0392 石川県河北郡津幡町北中条タ１　石川工業高等専門学校総務課調達係　林正輝　電話076―288―8023
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限　令和６年６月17日17時00分
(4) 開札の日時及び場所　令和６年７月12日10時00分　石川工業高等専門学校校舎管理棟１階中会議室１
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条のに基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無。
(8) その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Iwasaki Kimie, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Ishikawa College
(2) Classification of the products to be procured : 26
(3) Updated drafting table for multipurpose use 1 Set
(4) Delivery period : By 24 December, 2024
(5) Delivery place : Ishikawa National College of Technology
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Institute of National colleges of Technology, Japan, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2024 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
D not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
(7) Time limit of tender : 17 : 00　17 June, 2024
(8) Contact point for the notice : Hayashi Masaki, Procurement Section, General Affairs Division, National Institute of Technology, Ishikawa College, Ta―1 Aza Kitachujo Tsubata-machi Kahoku-gun Ishikawa 929―0392 Japan, TEL 076―288―8023
(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年４月26日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
北海道支部
契約担当役　支部長　須江　芳行
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　01
1　調達内容
(1) 品目分類番号　13
(2) 調達件名及び数量　ロボット自動化改善実証システムの調達（北海道職業能力開発促進センター）　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　仕様書による。
(5) 納入場所　仕様書による。
(6) 入札方法
① 入札金額は、総価を記載すること。
② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。